

松江歴史館 スポット展示 展示シート

明治時代のワクチン接種

— 県内最古の種痘証明書 —

令和4年4月5日～5月29日

感染症は人から人へとつり、古来より人類を苦しめ続けている病気で
す。感染症の中で唯一、人類が根絶した「天然痘(痘瘡)」^{てんねんとう どうそう}について、明
治時代の感染予防の取組を知る資料を公開します。

天然痘は致死率が高い感染症で、世界中で流行し人類を苦しめてき
ました。18世紀末に安全なワクチンが作られ、日本には江戸時代後期に
ワクチン接種の技術(種痘)^{しゅとう でんぼ}が伝播しています。松江藩では9代藩主松
平^{なりたけ}齊貴が西洋医学を好み種痘^{しゅとう}を奨励したため、松江藩領では「あばた
(天然痘の痕)^{あと}」を持つ人が少ないことが自慢であったと言われています。
松江の人々は江戸時代から種痘を、感染症予防に重要であり安全だ、
と理解していたのでしょう。

明治政府は明治3年(1870)に国民へ種痘を受けるよう勧め、同7年
10月には種痘規則を定めて、接種が済んだ人にはそれを証明する証書
を出したのです。今回は、昨年寄贈された資料の中から明治8年(1875)2
月発行と考えられる種痘証を初公開します。これは現在確認している種痘
証では県内最古のものです。また、同年に集団接種が行われていたことを
示す資料も公開します。

現在、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっています。明治時代
の人々も感染症を恐れ、ワクチンを接種して克服していった証拠がこの種
痘証にあります。

※シートの枠は、明治30年代の種痘証

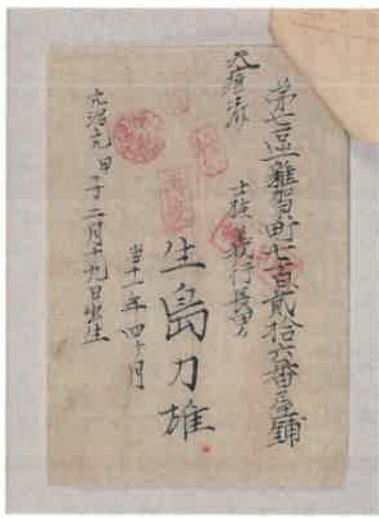
「此の証書は何事によらず其身の証書となるものなれば、殊に大切に保存し置くべし」

「此証書紛失又は毀損したる時は、再渡を乞べし」と記す

此の証書は何事によらず其身の証書とある

ものなれば殊に大切に保存し置くべし

しべを渡再は時るた



県内最古の種痘の証明書

雑賀町に住む生島力雄(11歳4か月)が2度目の種痘を接種した証明書である。力雄は明治8年(1875)5月26日に11歳7か月で3度目の接種をしていることから、2度目の種痘はその3か月前の同年2月ごろになる。島根県が種痘規則を伝えてからわずか2か月、現在見つかっている県内最古の種痘証である。

種痘証(明治8年2月)／当館蔵



種痘証の様式を定める

明治政府は明治7年(1874)10月30日に種痘医の免許制度、種痘済み人数の報告などを定めた「種痘規則」を布告する。種痘が済んだ人へは、住所や氏名、生年月日と年齢、種痘の回数、種痘医の氏名と住所を記す証明書(種痘証)を配布し、種痘済みの人々を把握するようになる。種痘規則は島根県に伝わり、同年12月4日に県内各所へ伝達された。

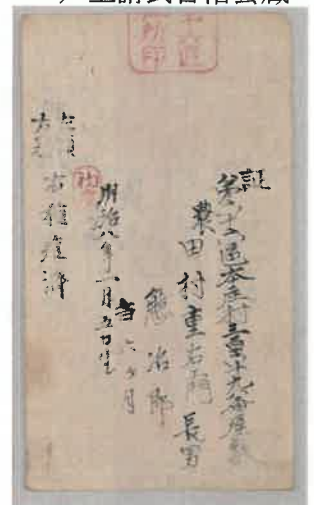
島根県布達558号(明治7年12月4日)
／上講武自治会蔵



明治8年6月17日の種痘証 17枚



同年7月11日の種痘証 14枚



生後6か月の子の種痘証

地区総出で集団接種を行う

松江市本庄町の川部地区には73枚の種痘証が残る。明治8年(1875)6月17日には17名、同年7月11日には14名が、苧町病院から派遣された3名から4名の近隣居住の種痘医(足立琢造、石川精一郎、木村潤碩、宮崎春英)により同時に接種されていたことがわかる。生まれて6か月の幼子も接種しており、種痘が重要であり安全だと理解されていたのであろう。

種痘証(明治8年)／川部町内会蔵



松江の種痘はいつから?

種痘は安全 姫様が最初に接種

松江藩で本格的に種痘が行われるようになるのは、1855年頃以降になる。松江藩主松平齊貴が種痘の医術を身に付けた錦織春象を登用し、安政元年(1854)閏7月25日に齊貴の娘の政姫(同年3月生まれ)に種痘を接種した。翌年には世継ぎとなる式等麿(直応)に接種し、人々から危険かもしれないと忌避されていた種痘を藩主自らが安全であることを示した。

松江藩列士録(錦織春象)／島根県立図書館蔵